



宇宙開発戦略推進事務局

- 宇宙開発戦略本部及び宇宙政策委員会の事務を処理するほか、宇宙開発利用に関する政策の企画及び立案並びに総合調整、準天頂衛星システムの開発・整備・運用等の施策の実施等を担当しています。

参事官

準天頂衛星システム戦略室

Cabinet Office

宇宙開発利用の推進体制

■ 宇宙開発戦略本部

内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官及び内閣府特命担当大臣（宇宙政策）を副本部長、その他全閣僚を構成員として、宇宙開発利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

■ 宇宙政策委員会

我が国の宇宙開発利用に係る政策に関する重要事項等について調査審議しています。

■ 省庁間の横断的な連携

内閣府が司令塔となり、関係省庁（内閣官房、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等）と連携し、省庁横断的に取組を進めています。

■ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）

政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核の実施機関であり、基礎研究から開発・利用に至るまで一貫して行っています。内閣府・総務省・文部科学省・経済産業省の共管法人です。

宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）

令和2年6月に改訂した本計画では、安全保障や経済社会における宇宙システムの役割が大きくなっている中、今後20年を見据えた10年間の基本方針として、5つの目標「宇宙安全保障の確保」「災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献」「宇宙科学・探査による新たな知の創造」「宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現」「産業・科学技術基盤を始めとする我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化」を掲げています。

宇宙2法の運用

宇宙開発利用に係る2つの法律を所管・運用しています。

- 人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律（通称：宇宙活動法）
- 衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律（通称：衛星リモセン法）

準天頂衛星システムの開発・整備・運用

我が国独自の衛星測位システム「準天頂衛星システム『みちびき』」の開発・整備・運用を行っています。平成30年度に4機体制での運用を開始しました。GPS等の衛星測位サービスの精度の向上に役立てられるとともに、本システムが提供する高精度測位信号により、自動車の自動走行や農作業の効率化、ドローンによるピンポイント配送等への活用が期待されます。